

〔研究ノート〕

## 分権化・自由化・民主化

— 社会主義の経済改革の性格について

の若干の試論的考察 —

正村公宏

### 1. チェコスロバキアの悲劇的事件が投げかける問題

1938年 — ドイツ。

1968年 — ソ連。

プラハの市民は、このように、ちょうど30年をへだてておこった2つの事件を並べて記すことによって、ソ連の行動に抗議したと伝えられている。私は、このことから、ただちに、J. パーナム氏の「経営者革命」論を想起させられる(注1)。かれは、資本主義社会のつぎに来るものは社会主義社会ではなく、経営者社会にすぎないと論じ、スターリンのソ連も、ヒトラーのドイツも、官僚的経営者の支配体制を確立したものとして共通の性格をもっていると述べ

### 目次

〔研究ノート〕

分権化・自由化・民主化 — 社会主義の経済改革の性格についての若干の試論的考察……………正村公宏 ……(1)

〔書評〕

ジャン・ヴィエ「社会科学における構造主義の諸方法」……………江沢譲爾 ……(10)

<編集後記>……………(20)

たのであった。ヒトラーのドイツのヨーロッパ支配が（軍国主義日本のアジア支配と並んで）長期にわたるものとみたバーナム氏の予言はあたらなかったけれども、スターリンのソ連が、社会主義とは無縁の官僚国家にすぎないというかれの主張は、今日でもきわめてよく事実適合しうる点があるように見える。

もっとも、バーナム氏のこの主張は、かれの独創によるものでなく、かれが一時期ともに行動していたトロツキーの洞察の受け売りであり、その修正である。革命家トロツキーと評論家バーナム氏のちがいは、トロツキーが、1917年の遺産であるソビエト国家を擁護しつつ、スターリンの独裁と官僚支配を打倒することによって、あくまでも真の社会主義社会の実現をはかるということを社会主義者の当面の緊要な課題として提唱しつづけたのに対し、バーナム氏が、真の社会主義革命が実現される客観的可能性はさしあたってないと考えることによって運動を放棄した点にある。バーナム氏によれば、封建末期の自然法と自由・平等のイデオロギーに支えられた人民の闘争が、人民の権力ではなく資本家階級の権力を樹立することに終わったように、社会主義のイデオロギーに支えられた資本主義末期の人民の闘争は、経営者階級の権力を樹立することに終らざるをえないというのである。

しかし、今日のわれわれの問題意識からみてとくに興味深いのは、バーナム氏が官僚的な経営者国家の内部における「民主化」の可能性を予言していることである。かれは、ヒトラーやスターリンの支配に示されるような独裁体制は、かれのいう経営者社会に固有にして不可欠の体制であるとは見ていない。かれによれば、この独裁体制は、社会体制の移行期いかえれば革命の時代（ここでは社会主義革命ならぬ経営者革命の時代）において、新しい支配階級（ここでは経営者階級）が自己の支配体制を確立するまでの過渡期を乗り切り、かれらが権力の座につくまでのあいだ利用してきた人民の闘争のエネルギーを、いまや不用で危険なものとして圧殺してしまうための手段である。経営者支配が確立してしまい、人民の闘争が挫折させられてしまったあとでは、支配階級である官僚的経営者たちは、独裁をゆるめ、一定のワク内において民主化を導入していく可能性がある。なぜなら、民主的手続きによる人民の意志表示を多少とも認めた方が、官僚たちにとっても安全であり便利であるからである。いっさいの民主的制度を否定しまうと、人民の不満が集積して爆発的な表出を見ることになり、支配体制の動揺を生じかねないし、そこまで至らなくても、経済運営がギクシャクして困難に陥ってしまうであろう。

バーナム氏はおよそこのように論じており、経営者社会における「民主化」の可能性を認めるとともに、その「民主化」が、近い将来、経営者支配を打破して本来の社会主義社会を実現

する動きへと発展する可能性を否定しているのである。30年ちかくもむかしに語られたこうした見解は、現在のソ連・東欧の動きを深い関心をもって見守っているわれわれにとって、いささか不気味なひびきをもっている。R・フォセール氏は、スターリン以後のソ連社会について、歴史上いまだ例をみなかったような「大衆的性格」をもったルネッサンスの可能性を論じたし(注2)、ことしの1月以後のチェコの人びともまた好んでルネッサンスについて語ったと伝えられているのだが、それは果して、血なまぐさい粛清と陰謀と弾圧と他国にたいする軍事的侵攻によって汚されつくした社会主義の理想をかかげなおし、それをこの地上ではじめて現実化していくための真の一步となりうるのであろうか。それとも、バーナム氏が主張したように、これからなお長く続く「経営者社会」のワクのなかでの改良の1階梯をなすにすぎないものなのであろうか。

チェコの悲劇的事態は、久しく私の心にくすぶってきたこうした問題を、掘りさげて検討しなおす必要をあらためて痛感させずにはおかなかった。とくに、ソ連・東欧の政府・共産党が、一方では、経済上の改革といやおうなく取りくまざるをえない事態におかれ、ともかくもより分権化された管理の方向へ1歩を踏みだしておりながら(これについても、もちろんきわめて慎重であるが)、他方では、言論・出版・集会・結社の自由を認めることについてはいちじるしく保守的な態度をとっており、のみならず、今回のチェコ事件に示されるように、むしろ反動的とさえ呼びうる行動をとっていることが注目されるのである。経済上の分権化と政治上の自由化とは、いったいどのようなかわりをもっているのか、またもちうるのか。後者を欠いた前者がありうるのか。そして、もしそうした片足だけの改革が多少とも持続性もちうるはずれば、それは真の改革ではなく、ただ官僚的な大衆操縦と生産性向上運動にすぎないのではないか。現在のソ連・東欧の改革は、せいぜいのところこのようなものでしかなく、このようなワクをはみでる「自由化」は武力をもって弾圧することもあえてするという支配階級の強固な体制を打破することはできないのであろうか。もしそうだとすれば、われわれは、バーナム氏にたいして、途中でゲームを投げだし、民主主義・社会主義のための運動へのコミットをやめ、そうした運動の歴史的意義を見失うことにもなっていたということについては、ある角度から批判を加えることができても、経営者革命についてのかれの冷たい展望のある種の正しさを認めざるをえないということにならないだろうか。

(注1) J・バーナム『経営者革命』1941年(武山泰雄訳, 1965年)。

(注2) R・フォセール『資本主義の将来』1961年(河野・服部訳, 1962年)

邦訳20ページを見よ。

## 2. 経済の分権化はどのような客観的基礎をもっているのか

近年のソ連・東欧の経済改革は、あきらかにこれまでの経済管理のゆきづまりから生まれてきた。旧来の集権的な計画経済は、すでに深刻な欠陥をさらけだし、経済発展が大きな壁にぶつかっていることは疑いもない。資源の配分と利用の効率の悪さは目にあまりはじめ、技術上の革新と消費生活上の要求の充足におけるいちじらしい遅れと不均衡も無視できなくなっている。より分権的な管理の方向にむかっての模索が公的機関の手で開始されたのは、このように、事態がきわめて重大なところまできたためにほかならない。経済的危機の発展を防ぎ現体制の安全をはかるためには、いやおうなく、官僚的統制を緩和し、企業のより自由な意志決定を認める方向への改革を実施せざるをえなくなったのだといえよう。実際に導入されている改革の具体的な姿は、国によってかなりの相違があるようであるが(注3)、総じて、集権的計画によって企業に割り当てられた目標の達成率よりも、効率の高さをよりよく反映する「利潤」が企業の成果をはかる指標として重要視されるような体系を導入しつつある点は、改革のおこなわれている国のすべてに共通している。このばあい、「利潤」の大きさは、価格をどのように設定するかによって左右されるものであるが、市場メカニズムを通じての自由な価格形成をどの範囲の商品にまで認めるかは、これも国により方針が異なり、またきわめて慎重な模索がおこなわれているというのが現状のようである。しかし、現代の産業においては、固定的で指示的な価格体系を維持することはますます実情に合わなくなり、現段階で価格の自由化に保守的な姿勢をとっている国々でも、漸次、価格統制型の体系を廃棄せざるをえなくなっていくことが予想されるのである。

分権的な管理への移行を不可避ならしめ、また可能ならしめているいくつかの客観的な条件を指摘することがおそらく可能であろう。

その第1の条件は、現代の産業の性格とその発展の特質のなかから見出すことができる。われわれの多くは、資本主義のもとにおいて、生産の社会的性格がますますつよまり、そこから生産手段の所有を社会化する必要性と可能性がつよめられていくというように理解してきている。しかし、生産の社会性がつよまるということは、一般的に、生産活動がますます少数の、そしてますます大規模に組織化された活動単位(大企業もしくは国家)に、ますます集中化され、統括されていくということを意味しているわけではないであろう。ある種の産業においては、あきらかに集中化と公的管理が不可避でありまた必要であろうし、また市場的關係を円滑に機能させるような若干の外部経済的条件や、市場メカニズムを通じては適切な資源配分を期しが

たい分野についての組織化も、経済発展の不可欠の要件をなしていることがますますあきらかになりつつあるということもたしかなことである。しかし、全体としてみれば、生産力が高まり、国民の所得水準が上昇し、製品がますます多様化し、また地球上における工業化された地域も増大し、その間の交流も進むにつれて、社会的分業の網の目はいっそう複雑になり、産業的連鎖の及ぶ範囲はますます広がっていきはらずであり、それだけ、企業の数も増大し、競争のおこなわれる分野も拡大していくはずなのである。たえず新製品・新製法の開発と企業化がおこなわれ、迂回生産の連鎖が伸び、産業組織の再編成がおこなわれていくような社会において、経済活動を集権的に統制することは、不可能であるというだけでなく、むしろ有害であるとさえいえるであろう。全体として、市場メカニズムの作用にかわりうるような有効な組織形態を見出すことが困難な分野はきわめて大きいと考えざるをえないのである。

一部の人が誤って理解しているように、競争と市場メカニズムの有効性を認めることは資本主義の有効性を認めることを意味するわけではなく、反対に、資本主義を廃棄することが市場メカニズムを通じての社会的分業の組織形態を全面的に廃棄することを意味するわけではない。生産手段の所有（と管理）を社会化するということは、いかなるばあいにも、国有化と国家による集中的管理というかたちをとらなければならないというわけではないであろう。直接的生産者の大衆が、民主的な方法を通じて自分たちの関与する企業を集团的に管理するためのさまざまな形態がとられてよいはずである。資本の所有者やそれにとってかわった少数の経営者が企業を管理するという形態にかわって、労働者大衆による企業の民主的管理がおこなわれるならば、市場メカニズムは、労働者の目に見えないところであって支配階級によるその搾取を可能ならしめる機構として作用するのではなく、自覚された社会的な分業と、そのもとの大衆的な規模における競争とを保証していく機構として作用するであろう。

したがって、現在のソ連・東欧の経済改革を、資本主義への復帰ないしは接近を試みる「修正主義」的政策であるとするのは、的を射ていない。分権的管理への移行に反対し、集権的計画への固執を主張することは、歴史の発展傾向に逆行することである。ここでの問題は、集権的計画化か分権的計画化かということではもはやない。むしろ問題はつぎの点にある。すなわち、この経済改革が、官僚的経営者支配にかわる新しい経営者支配の型に移行するという性格にとどまり、そうしたワクのなかで、現在の資本主義諸国（これもたしかに一種の経営者支配の体制になってきている）と、効率とか成長率とか技術水準の高さとか、電算機導入の数とかを競いあうということになるのか、それとも、そのワクを越えた、民主的管理への移行にまで進むことになるのか、という問題である。

分権的管理への移行の客観的条件の第2は、集権的計画によらなくても経済の持続的成長と国民生活の安定をはかりうるような、技術的・制度的な諸条件が整備されてきているという点であろう。情報の収集と処理の技術や経済分析と予測に関する知識の発達によって、集権的計画によってではなく、むしろ国家の政策的誘導によって経済運営をはかることがますます容易になりつつあることは重要であろう。さらにまた、公共投資や社会保障や公正取引についての規制や公害対策や、さらに有力な労働組合の組織や労働者自治の機構などが整備されていくにつれて、経済の構造変化や、成長率の多少の変動によって勤労者がこうむる被害をいちじるしく少なくすることが可能になり、それだけ、市場メカニズムにゆだねてよい分野はより広くなり、またより自由な意志決定がおこなわれるようになるものと考えてよいであろう。計画化が進めば進むほど、国家の規制がますますつよまるのではなく、むしろ国家の直接的干渉がおこなわれる分野が少なくなっていくと考えるのがおそらく正しいであろう。この点では、G. ミュルダール氏が(かれは「社会主義」ではなく「福祉国家」というタームで問題を論じているのだが)つぎのように述べているのは興味深い。「福祉国家の成長と完成のつぎの段階では、国民を活発にして、民主国家が定める一般規則の範囲内で国民自らの利益を守るようにすることによって、国家の直接干渉はそれだけ漸減できるものと想定するのである。」(注4)

この点でおそらく重要な意味をもつのは、つぎの3点ではなからうか。

①経済活動を誘導する各種の政策手段の効果と、諸種の統計に示された指標のもつ意味について、十分の確度をもった計量的な測定と予測とが技術的に可能となっており、そのうえ、産業組織や消費構造などのような組織的・構造的変化の経済発展におよぼす影響についても、信頼しうる理論的分析と政策上の規準が確立していることが必要であろう。

②経済活動を誘導する国家の政策目標のさまざまな組合せや、その優先順位の決定に関して、勤労者の利益を長期的に保証していくことを確実ならしめるような、合理的で民主的な手続きがとられることが必要であろう。これは、全体としての国家の政策決定が、官僚的支配層の専断的处理によってではなく、国民多数の意志を反映するかたちでおこなわれるような制度と運営のルールを確立することが前提となる。

③経済活動のあらゆる分野、段階、活動単位において、意志決定が大衆の民主的参加を通じておこなわれ、決定の執行についても十分の監視がおこなわれ、全体として、勤労者の利益がいちじるしく害されるような運営がなされないような組織的体系が確立していることが重要であろう。同時に、このような体系のもとで、経済の急速な成長と構造変化にたいして、現状維持を望む大衆の抵抗にもとづく保守的対応が生みだされないようにするため、短期的・部分的

利害と長期的・全体的利害との調整がたえずはかられねばならないし、現体制のもつ民主的・進歩的性格にたいする大衆的な信頼と、正しい政策目標と規準にもとづく十分な合理性をもった説得・討論に依拠して、変化にともなう摩擦が克服されるような状況が作りだされねばならないであろう。

(注3) この点については佐藤経明「経済改革と誘導市場モデル」『経済評論』1968年7月号に多くを教えられた。

(注4) G. ミュルダール『福祉国家を越えて』1960年(北川監訳, 1963年)邦訳95ページ。

### 3. 改革の進路を決定するいくつかの条件

以上のように考えるならば、分権化の方向にむかっただけの経済改革は、現代の産業発展の性格や計画・情報処理技術の進歩や社会保障制度の確立などに客観的な基礎をもった不可避的な傾向を反映したものとみることができそうである。同時に重要なことは、この改革がどこまで徹底されるか、また社会主義的な性格をつよめ、維持しうるかどうかは、一面では計画と誘導の問題についての技術的性格をもった理論的解明がどれだけ進むかにかかっており、他面では、経済制度のなかに民主的な要素がどれだけ定着し、いきいきと機能しているかということにかかっているということであろう。

おそらく、望まぬ結果の生まれる可能性は、2つの側面において考慮されねばならないであろう。

その第1は、分権化がゆきすぎて、無政府的な市場経済に近いものになってしまう危険であろう。アレクサンダー・バイト氏は(注5)、ユーゴスラビア社会主義の経済体制の発展をあとづけて、つぎのように論じている。ユーゴスラビアで最初に確立したものは、集中化された専制的・指令型の経済体制であったが、これはその後、分権化された専制的・誘導型の体制へと移行した。ここから、ユーゴスラビアの経済は、分権化された民主的・誘導型の体制へと移行しないで、むしろ、分権的・無政府的な経済へと移行しはじめたように見える。バイト氏によれば、ユーゴスラビアの発展における現在の段階の特徴は、このような無政府的なモデルへの移行の傾向を阻止し、分権的であると同時に民主的であり、かつ誘導型のモデルへとひきもどすことが課題とされていることであるという。ソ連・東欧の改革が全体として、状況によっては、このようなジグザグのコースをたどることになる可能性をもっていることも十分に考えら

れるであろう。のみならず、官僚的専制的管理と、自由にたいする暴力的制裁によって「社会主義」体制を維持しようとするソ連支配層の行動が、東欧の民衆の心情をますます社会主義そのものに背をむけさせ、暴発的なかたちで西欧化、無政府化、資本主義化の方向にいちじるしく傾斜した路線への奔流をひきおこす結果を生むことも考えられないことではない。

第2は、改革をあくまでも専制的・指令的なモデルから専制的（民主的ということに対比されるものとしての）、誘導的なモデルへの移行の範囲内にとどめ、意志決定への大衆的な参加の新しい形態をつくりだすことをあくまでも阻止しようとする官僚層（共産党幹部と政府官僚と経営管理者）の努力が、民主化への前進をはばむ可能性である。多年にわたって民主主義的政治参加の機会を奪われ、民衆がその経験をもたず、いちじるしくかたよった情報しか与えられずにはほとんど盲目にされてしまっているような社会では、このような官僚派の試みがさしあたり成功する可能性はかなり大きいと考えざるをえない（とくにソ連社会はこの点で他の若干の東欧諸国よりずっと遅れているように見える）。分権化と市場メカニズムへの依存を基礎とする誘導型のモデルが、つねに民主的性格をもつものでないということは、西側のいわゆる「協調経済」や「混合経済」の現実によって十分に立証されている。そして、H. マルクーゼ氏のことばを借りれば、生産手段の所有と管理が社会化されていても、資本主義体制によって生みだれた「必要」の模倣とそれへの適応によって自分たちの「必要」や「熱望」を支配されているような労働者階級によってそれが管理されているかぎりには、社会体制の本質的なちがいは生まれてこないといえるであろう。（注6）

東欧諸国にとって、改革の前進をはばむもう1つの重要な客観的条件は、各国の経済規模が小さく、市場が狭いことであろう。現代の産業のあるものにとっては、相当の規模の市場があってはじめて、複数の企業がそれぞれ技術的に必要な最小適度規模以上の効率的設備をもち、しかも競争を通じて発展するというような条件が与えられるのである。たとえば人口1400万のチェコスロバキアにおいて、主要な産業の多くにこの条件の充足を期待することはむずかしい。1国の規模でのみ市場メカニズムの作用を考えるならば、独占の問題が大きな障害をひきおこすことは目にみえている（注7）。当然、国際的な統合と分業の体制が必要となるであろうが、コメコンはその機能を果たすことができないでいるし、おそらく、機械工業を中心としたチェコスロバキアの産業構造は、ソ連・東欧圏における機械工業の復興と成長にともない、そこでだけ市場拡大の機会を見出すことがますます困難になってきているというS. J. ストラー氏の指摘は正しいであろう（注8）。市場メカニズムと政策的誘導を組みあわせた型の社会主義経済の発展のためには、競争の作用が有効でありうるだけの市場の規模が必要であり、



同時に外国貿易の自由な発展がはかられねばならない。ストーリー氏が、チェコスロバキアのはあい国内における各業種の企業の数が少なすぎることを、また、実質上の国家的なカルテルが競争を阻害していることや、貿易面の改革が(それが重要であるにもかかわらず)おこなわれていないことを、チェコ改革の「内生的な」限界のなかに数えあげていることは、重要であろう。そして、こうした限界をつき破ろうとするあらゆる試みが、ソ連支配層の目には、ソ連圏からの離脱としてつよい警戒心をよびおこさざるをえないものに見えるであろうことも疑いない。

ソ連・東欧の経済改革が、大衆的な規模での社会主義思想の再生と自由に基礎を置いた社会主義制度の確立へと結びついていくためには、障害はあまりにも大きい。しかもなお、私はバーナム氏流の結論に同意するつもりはない。私は、つぎの2つの点に、新しい発展の可能性を感じている。

第1に、経済の分権化と政治の民主化とは、一定の相互作用と連鎖的發展の条件をもっているという点である。もちろん、経済上の自由主義と政治上の自由主義とは次元を異にするものではあるが、歴史的にも相互に連関をもっていると考えらるべきであろう。乱暴な比喩をあえてすれば、社会主義の発展における重商主義時代から自由主義時代への移行のようなものがいまは始まっているのかも知れない。もちろん今日における経済上の自由主義は1世紀半以前のそれと同質のものでありえないが、それと同様に、経済上の自由主義と政治上の自由主義とを結びつけている歴史的なモメントも、はるかに発展したものであるはずである。ユーゴスラビアの経験を分析したB. ウォード氏は、分権化と民主化が平行して進行してきた過程をたどったのち、分権化の結果、さまざまな利害集団が形成され、ますます議会その他のはげしい議論やより活発で自由な代表選出の行動を通じて調整がはかられる傾向が進んでいることを指摘しているが(注9)、そこには資本主義諸国の議会制にみられるものとある点できわめて以通った様相があるとはいえ、政治過程における新しい要素の形成される条件もあると感じられる。

第2の条件は、いわゆる西側における民主主義的要素が、東側のそれにあたえる影響である。ある意味ではこれが決定的な意義をもつと考えられる。私の考えでは、バーナム氏の誤りは、民主主義の運動の高揚と挫折を一種の反復的・循環的性格のものとしてとらえ、経営者革命の過程をブルジョア革命の過程の経験のもとづくアナロジーに頼りすぎて説明し、その結果、民主主義の継承と発展の側面を過小に評価している点にある。ルネッサンスはつねに、古いものを掘りおこすことに終るのではなく、むしろ新しいものを創造することを意味するのであろうが、社会主義のルネッサンスも、社会主義本来の理想を復興するにとどまるものであるはずが

ないし、西側における民主主義・社会主義の理論・文化・政治における最良の成果を吸収し、その前進に刺激され、それとの相互作用をもつことによって、人間生活の新しい組織形態を創造する力をもつことになるであろう。

以上は、結論というより問題の提出であり、仮設の設定であって、私自身、機会をあらためて、より進んだ検討を試みたいと思っている。

(注5) Aleksander Bajt: Decentralized Decision-Making in the Yugoslav Economy, Economics of Planning, No. 1, 1967.

(注6) Herbert Marcuse: The Question of Revolution, New Left Review, No. 45 (Sept.-Oct., 1967).

(注7) 現にチェコスロバキアでは、社会主義のもとでの独占と競争の問題に言及する研究者があらわれているということを佐藤経明氏(前掲論文)が紹介している。

(注8) G.J. Staller: Czechoslovakia, the New Model of Planning and Management, American Economic Review, May, 1968.

(注9) B. Ward: Political Power and Economic Change in Yugoslavia, American Economic Review, May, 1968.

~~~~~  
〔書評〕

ジャン・ヴィエ「社会科学における構造主義の諸方法」

(Jean Viet: Les Méthodes Structuralistes dans les Sciences Sociales, Paris et Haye [Mouton], deuxième édition, 1967, 246 pp) について

江 沢 讓 爾

\*

本著で Viet は最近のフランスにおける構造主義の動向を、豊富な文献を引いて展望し、構造主義をもって科学的認識の方法として特徴づけ、その方法の特質を社会科学の諸部門にわたって検討し、これらの部門を通じて、方法論上の三つの基本的傾向を認める。モデルを構成する公理化の方法、現象学的方法、弁証法的な発生論的方法がこれである。かくして、これらの基本的傾向を分析した後、これらの方法の統一化を企てている。